

申請書類チェックシート

受付窓口使用機(申請者は記入不要) 【E-1】リフォーム(若者・子育て)ポイント発行申請書 1/4 枚目

受付日	令和	年	月	日	連絡先	
法人コード	受付窓口コード	担当番号	担当コード	受付番号		

申請者名を記入してください

ポイント発行申請書

申請者 **申請 四郎** 代理申請者 **株式会社改修工務店 次世代 次郎**

必須

申請書類の確認 申請に必要な書類が揃っているか確認し、左のにチェックしてください。

1	<input checked="" type="checkbox"/>	原本	【E-1】リフォーム(若者・子育て)ポイント発行申請書 ★	<input type="checkbox"/>
2	<input checked="" type="checkbox"/>	コピー	工事請負契約書*1	<input type="checkbox"/>
3	<input checked="" type="checkbox"/>	原本	リフォーム工事証明書(戸別用) ★	<input type="checkbox"/>
4	<input checked="" type="checkbox"/>	原本	申請者の住民票の写し ※申請者の生年月日が昭和53年12月21日以前の場合は、世帯全員の住民票の写しを提出	<input type="checkbox"/>

実施したリフォーム工事毎に該当する書類を提出

設備・工事名等	証明書類	工事写真*2
5 <input type="checkbox"/>	太陽熱利用システム	原本 性能証明書
6 <input checked="" type="checkbox"/>	高断熱浴槽	原本 性能証明書
7 <input checked="" type="checkbox"/>	高効率給湯機	原本 性能証明書
8 <input checked="" type="checkbox"/>	浴室乾燥機	原本 性能証明書
9 <input checked="" type="checkbox"/>	ビルトイン食器洗機	原本 対象製品証明書 ★ および
10 <input checked="" type="checkbox"/>	掃除しやすいトイレ	コピー 納品書
11 <input checked="" type="checkbox"/>	節水型トイレ	原本 性能証明書
12 <input checked="" type="checkbox"/>	ビルトイン自動調理対応コンロ	原本 性能証明書
13 <input checked="" type="checkbox"/>	宅配ボックス	原本 性能証明書
14 <input checked="" type="checkbox"/>	掃除しやすいレンジフード	原本 対象製品証明書 ★ および
15 <input checked="" type="checkbox"/>	節湯水栓	コピー 納品書
16 <input checked="" type="checkbox"/>	開口部の断熱改修	原本 性能証明書(8)枚
17 <input checked="" type="checkbox"/>	外壁、屋根・天井、床の断熱改修	原本 納品書 ★ または 施工証明書 ★
18 <input checked="" type="checkbox"/>	手すりの設置	-
19 <input checked="" type="checkbox"/>	段差解消	-
20 <input checked="" type="checkbox"/>	廊下幅等の拡張	-
21 <input checked="" type="checkbox"/>	ホームエレベーターの新設	原本 性能証明書
22 <input checked="" type="checkbox"/>	衝撃緩和装置の設置	原本 性能証明書
23 <input type="checkbox"/>	耐震改修	原本 <input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント制度用耐震改修証明書 ★ <input type="checkbox"/> 増改築等工事証明書 <input type="checkbox"/> 住宅耐震改修証明書
24 <input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム瑕疵保険	コピー リフォーム瑕疵保険の保険証券 または 付保証明書
25 <input checked="" type="checkbox"/>	インスペクション	原本 次世代住宅ポイント制度用インスペクション実施証明書 ★ または E-3 建物状況調査の結果の概要

該当するものを選択してください。

工事前もしくは工事中及び工事後の写真がないと給付は受けることができません。必ず、準備してください。

窓等のガラスに張り付いていますので紛失しないように全てお取りください。

弊社で準備するので不要です。

既存住宅購入を伴う場合のみ提出

26 コピー 不動産売買契約書 ※約款も要提出

購入した既存住宅に一定規模(100万円)以上のリフォームを行った場合のみ提出

27 原本 2「工事請負契約書」のリフォーム工事金額申告書 ★ ※増築の契約で100万円(税込)以上とする場合、契約ごとに作成(すべての契約書を添付)

代理申請を行う場合のみ提出

28 代理申請者の本人確認ができる書類

29 住民票の写し マイナンバーカード 運転免許証 パスポート 在留カード または 特別永住者証明書

30 健康保険被保険者証(健康保険証)または 後期高齢者医療被保険者証

*1 分譲売法により住宅のリフォームをした場合、別途確認書類が必要になります。E-2「分譲売法の有無」を確認してください。
*2 写真は、A4サイズの台紙に貼り付けて提出してください。(専用台紙は事務局ホームページからダウンロードできます。)

※各書類の詳細については、「申請の手引き リフォーム(若者・子育て)ポイント発行」をご覧ください。
※★の書類は事務局指定の書類を使用してください。事務局ホームページからダウンロードできます。



E-1

- 書類は上から、数字の順に並べて提出してください。
- 申請書類はコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

2枚目に続きます。

工事契約者の内、若者対象の場合、2018/12/21時点で40歳未満の方。工事契約者の内、代表する方。氏の欄には氏のみ記入し、間違えた場合は申請者が押印した認印と同じ印にて修正印を押して修正してください。

必ず、確認してチェックしてください。チェック漏れの場合はポイント発行を受けることができません。

1 申請者の情報

本欄に記載を押し、事務局に提出することにより、同意事項に同意したこととなります。

作成日	令和 元 年 10 月 15 日		
フリガナも必須	フリガナ	シロウ	シロウ
申請者氏名	氏	申請	名 四 郎
郵便番号も必須	〒 100 - 000×	フリガナ	東京都 千代田
申請者の現住所 (リフォームした住居の住所) ※住民票に記載されている住所を記入 ※事務所からの郵便物は本欄の住所に送付されます。	〇〇	〇〇	〇〇
連絡先 必ず	固定	03 - 0123 - ××××	携帯 090 - 0123 - ××××
生年月日	明途: (大正) (昭和) (平成)	50 年 1 月 1 日	※昭和53年12月21日以前の場合、下記に同意する子の氏名、生年月日を記入
同居する子の氏名	フリガナ	シロウ	コタロウ
	氏	申請	名 小 太 郎
			同居する子の生年月日 平成 15 年 1 月 20 日
			※平成12年12月20日以後であること
	<input checked="" type="checkbox"/> 本制度と補助対象が重複する国の他の補助制度と併用しておりません。 ※詳しくは「申請の手引き」を参照		

※1 過去に次世代住宅ポイント制度の新築でポイントが発行された住宅は申請できません。
 耐震物件の通り先を別途指定する場合のみ記入(交換商品は、本欄の記入に関係なく申請者の現住所に送付します。)

〒	都 道 府 県	市 区 町 村
	建物名	部屋番号

認印押印
該当するものに○をす
建物名や部屋番号はこの欄に記入してください

2 代理申請者の情報

本欄に記載を押し、事務局に提出することにより、同意事項に同意したこととなります。

フリガナ	ジセダイ	シロウ	事業者名(番号を含む)	株式会社 改修工務店
担当者氏名	次世代	次郎	担当者所属	営業部
〒	100 - 000×	東京都	中央	市 区 町 村
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
連絡先 必ず	固定	03 - 3333 - ××××	携帯	090 - 3333 - ××××

弊社にて確認後に捺印します。

3 契約事業者の情報

分譲発注の有無 住宅のリフォームを複数の事業者に分けて発注 発注した事業者数()

※分譲発注とは、ポイント発行対象工事を複数の事業者に発注することをいいます。
 ※本申請書は代表事業者の情報を記入し、その他契約事業者の情報は、申請書別紙「分譲発注事業者一覧」に記入してください。
 ※併せて、すべての契約事業者の工事請負契約書およびリフォーム工事証明書(戸別用)を提出してください。

契約を締結した工事指工者

事業者名(個人事業主を含む)	株式会社 改修工務店	
代表者肩書	代表取締役社長	代表者氏名
	住宅	工事

工事施工者の建設業許可 国土交通大臣 (般00) 第(99××)号 ()知事

担当者 氏名 次世代 次郎 連絡先 03 - 3333 - ××××

会社名のみ(支店・部署は記入不要)工事契約書・証明書と同じ。
工事証明書と一致

4 ポイント発行対象住宅の情報

住宅の種類 戸建住宅 共同住宅等

工事請負契約の通用消費税率 8% 原契約の締結日 平成 年 月 日 工事着手日*1 令和 年 月 日
※平成30年12月1日～平成31年3月31日までのこと ※令和元年10月1日以降であること

10% 原契約の締結日 平成 元年 8 月 10 日 引渡日*1 令和 元年 10 月 10 日
※平成21年4月1日以降であること ※令和元年10月1日以降であること

工事証明書と一致していること

*1 添付する「リフォーム工事証明書(戸別用)」を参照して記入

5 リフォーム工事内容等(ポイントの確認) ※添付する「リフォーム工事証明書(戸別用)」を参照して記入

住宅設備工事	住宅設備の設置		太陽熱利用システム	<input type="checkbox"/>	24,000	ポイント	
			高断熱浴槽	<input checked="" type="checkbox"/>	24,000	ポイント	
			高効率給湯機	<input type="checkbox"/>	24,000	ポイント	
			浴室乾燥機	<input type="checkbox"/>	18,000	ポイント	
			ビルトイン食器洗機	<input checked="" type="checkbox"/>	18,000	ポイント	
			掃除しやすいトイレ	<input checked="" type="checkbox"/>	18,000	ポイント	
			節水型トイレ	<input type="checkbox"/>	16,000	ポイント	
			ビルトイン自動調理対応コンロ	<input type="checkbox"/>	12,000	ポイント	
			宅配ボックス*2	<input type="checkbox"/>	10,000	ポイント	
			掃除しやすいレンジフード	<input type="checkbox"/>	9,000	ポイント	
			節湯水栓	<input type="checkbox"/>	4,000	ポイント	
		住宅設備の合計		60	,000	ポイント	
開口部の断熱改修	窓・ドア	内窓設置	大 2.8m以上	(2)窓 × 20,000	ポイント =	40,000	ポイント
			中 1.6m以上～2.8m未満	()窓 × 15,000	ポイント =		ポイント
			小 0.2m以上～1.6m未満	()窓 × 13,000	ポイント =		ポイント
	外窓交換	大 2.8m以上	()窓 × 20,000	ポイント =		ポイント	
		中 1.6m以上～2.8m未満	()窓 × 15,000	ポイント =		ポイント	
		小 0.2m以上～1.6m未満	()窓 × 13,000	ポイント =		ポイント	
	ガラス交換	大 1.4m以上	(5)枚 × 7,000	ポイント =	35,000	ポイント	
		中 0.8m以上～1.4m未満	()枚 × 5,000	ポイント =		ポイント	
		小 0.1m以上～0.8m未満	()枚 × 2,000	ポイント =		ポイント	
	ドア交換	大 開口:1.0m以上 切戸:3.0m以上	(1)枚 × 28,000	ポイント =	28,000	ポイント	
		小 開口:1.0m以上1.2m未満 切戸:1.0m以上3.0m未満	()枚 × 24,000	ポイント =		ポイント	
			窓・ドアの合計		103	,000	ポイント

チェックや入力漏れがないようにご注意ください。
 チェックや入力漏れがある場合はこちらでは追記や修正ができないため、再度ご提出頂きます。

*2 共同住宅においては、単数のボックスなど当該住戸に独立して設置された宅配ボックスに限ります。



E-1

4枚目に続きます。

5 リフォーム工事内容等(ポイントの確認) ※添付する「リフォーム工事証明書(戸別用)」を参照して記入

種別/区分	A-1-A-2-B-C	D-E-F	ポイント
外壁 断熱材 (使用量) ※断熱材の使用量も 異なる場合は	<input checked="" type="checkbox"/> 6.0㎡<1.7>以上	<input type="checkbox"/> 4.0㎡<1.7>以上	<input checked="" type="checkbox"/> 100,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 3.0㎡<0.9>以上	<input type="checkbox"/> 2.0㎡<0.6>以上	<input type="checkbox"/> 50,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 4.0㎡<4.0>以上	<input type="checkbox"/> 3.5㎡<2.5>以上	<input type="checkbox"/> 32,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 3.0㎡<2.0>以上	<input type="checkbox"/> 1.8㎡<1.3>以上	<input type="checkbox"/> 16,000 ポイント
屋根・天井	<input type="checkbox"/> 3.0㎡<2.5>以上	<input type="checkbox"/> 2.0㎡<1.5>以上	<input type="checkbox"/> 60,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 0.5㎡<0.375>以上	<input type="checkbox"/> 0.6㎡<0.225>以上	<input type="checkbox"/> 30,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 1.5㎡<1.3>以上	<input type="checkbox"/> 1.0㎡<0.8>以上	<input type="checkbox"/> 30,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 0.45㎡<0.195>以上	<input type="checkbox"/> 0.3㎡<0.12>以上	<input type="checkbox"/> 30,000 ポイント
床 ※「F」は 基礎断熱	<input type="checkbox"/> 3.0㎡<2.5>以上	<input type="checkbox"/> 2.0㎡<1.5>以上	<input type="checkbox"/> 60,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 0.5㎡<0.375>以上	<input type="checkbox"/> 0.6㎡<0.225>以上	<input type="checkbox"/> 30,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 1.5㎡<1.3>以上	<input type="checkbox"/> 1.0㎡<0.8>以上	<input type="checkbox"/> 30,000 ポイント
	<input type="checkbox"/> 0.45㎡<0.195>以上	<input type="checkbox"/> 0.3㎡<0.12>以上	<input type="checkbox"/> 30,000 ポイント
手すりの設置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 5,000 ポイント
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 6,000 ポイント
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 28,000 ポイント
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 150,000 ポイント
階段解消	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 17,000 ポイント
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
廊下幅等の拡張	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ホームエレベーターの新設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
衝撃緩和垫の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
耐震改修	対象となる耐震改修工事の実施(負担額が15万円以上に限る) ※国費が充当された地方公共団体が交付する補助金等の利用はできません。		<input type="checkbox"/> 150,000 ポイント
	国土交通大臣が指定する住宅専門の保険会社 (住宅瑕疵担保責任保険法人)が取り扱う リフォーム瑕疵保険		<input checked="" type="checkbox"/> 7,000 ポイント
	対象となるインスペクションの実施 (申請者が依頼主であること)		<input type="checkbox"/> 7,000 ポイント
	検査日 平成 令和 年 月 日 ※平成30年12月21日以後であること		<input type="checkbox"/> ,000 ポイント
A～Dの合計ポイント数			
住宅改修の合計 + 窓・ドアの合計 + 断熱材の合計 + バリアフリー改修の合計 + 耐震改修 + リフォーム瑕疵保険 + インスペクション = 292 ,000 ポイント			
既存住宅購入を伴った リフォーム工事	B 既存住宅の購入を伴ったリフォームである (不動産売買契約の締結日から、リフォームの工事開始日の 締結日が3ヶ月以内であること)		<input checked="" type="checkbox"/> Aと同数のポイント → 292 ,000 ポイント
	C [B]が該当の場合 リフォームの工事費全額が100万円(税込)以上である		<input checked="" type="checkbox"/> 100,000 ポイント → 100 ,000 ポイント
	D 総合計ポイント数		684 ,000 ポイント
	E 発行申請するポイント数		600,000 ポイント

ポイント発行申請と同時に商品交換を申込みの場合は以下を 【別紙】ポイント交換申込書を添付する

◆【別紙】ポイント交換申込書の添付がない場合は交換の受付は行いません。ポイント発行後に交換申込みをしてください。

チェックや入力漏れがないようにご注意ください。
チェックや入力漏れがある場合はこちらでは追記や修正ができないため、再度ご提出頂きます。

計算間違いに注意

基本上限は45万ポイント
既存住宅を購入して
3ヶ月以内に100万円以上の
リフォームした場合のみ
60万ポイント



E-1

リフォーム (戸別)	リフォーム工事証明書(戸別用)
---------------	------------------------

次世代住宅ポイント事務局宛

*ポイント発行申請[工事後]、または完了報告時に提出してください。

以下のとおり、次世代住宅ポイントの対象となるリフォーム工事を行ったことを証明します。

令和 元 年 10 月 10 日

申請書2/4枚目の
契約事業者と一致し
ていること

建設業許可	<input checked="" type="checkbox"/> 国土交通大臣 (般00) 第(99××)号
工事施工者	株式会社 改修工務店
代表者名	住宅 工事
所在地	東京都中央区〇〇町10-20-30第二ビル
電話	03 - 3333 - ××××

会社名がわかれば、
角印でも丸印でも可
(工事請負契約書と
一致してなくても可)

◆本事業の申請にあたり、虚偽の申告または不正に加工した場合、
国の補助事業への申請が制限される場合があります。

工事発注者	改修 太郎	
リフォームした 住宅の所在地	〒100-000× 東京 都 区 千代田 市 〇〇町2-2-2	建物名 部屋番号
住宅の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 階数() ※共同住宅等の場合は、階数も必須	
適用消費税率	<input type="checkbox"/> 8% <input checked="" type="checkbox"/> 10%	工事請負契約の 締結日 平成 元 年 8 月 10 日
工事着手日	平成 元 年 9 月 20 日	工事完了日 令和 元 年 10 月 10 日
引渡日	令和 元 年 10 月 10 日	他の補助金重複 <input checked="" type="checkbox"/> 国の他の補助制度と重複していないことを申請者に確認しました。

工事請負契約書と
一致していること
※住所表示でも可

工事請負契約書
申請書3/4枚目と
一致していること

申請書3/4枚目
と一致している
こと

*1 原契約の締結日を記入(変更契約は不可)

リフォーム工事内容等(該当するものに \checkmark か \square を記入してください。)	住宅設備 の設置	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム	<input checked="" type="checkbox"/> 高断熱浴槽	<input type="checkbox"/> 高効率給湯機											
		<input type="checkbox"/> 浴室乾燥機	<input checked="" type="checkbox"/> ビルトイン食器洗機	<input type="checkbox"/> ビルトイン自動調理対応コンロ											
		<input type="checkbox"/> 宅配ボックス	<input type="checkbox"/> 掃除しやすいレンジフード	<input type="checkbox"/> 節湯水栓											
		右記はいずれかを選択		<input checked="" type="checkbox"/> 掃除しやすいトイレ											
		<input checked="" type="checkbox"/> 窓・ドア	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱材												
	断熱改修 工事	省エネ基準の 地域区分*	該当する地域区分に \checkmark	1	2	3	4	5	6	7	8	部位	区分	A-1-A-2-B-C	D-E-F
			平成25年基準									外壁		(6.0) m ²	() m ²
		内窓設置	大 2.8m以上	(2) 窓									<input type="checkbox"/> 部分 断熱	() m ²	() m ²
			中 1.6m以上~2.8m未満	() 窓											
			小 0.2m以上~1.6m未満	() 窓											
外窓交換		大 2.8m以上	() 窓								屋根・天井		() m ²	() m ²	
	中 1.6m以上~2.8m未満	() 窓									<input type="checkbox"/> 部分 断熱	() m ²	() m ²		
	小 0.2m以上~1.6m未満	() 窓													
ガラス交換	大 1.4m以上	(5) 枚								床		() m ²	() m ²		
	中 0.8m以上~1.4m未満	() 枚									<input type="checkbox"/> 部分 断熱	() m ²	() m ²		
	小 0.1m以上~0.8m未満	() 枚													
ドア交換	大 扉幅:1.8m以上 引戸:3.0m以上	(1) 枚								基礎断熱改修 の場合(※床 /引戸記入)		() m ²	() m ²		
	中 扉幅:1.6m以上 引戸:2.8m以上	() 枚									<input type="checkbox"/> 部分 断熱	() m ²	() m ²		
	小 扉幅:1.0m以上 引戸:1.0m以上、3.0m未満	() 枚													

申請書と
一致しているこ
と

*2 住宅に係るエネルギー使用の合理化に関する建築基準及び特定建築物の所有者の判断の基準に基づきます。

◆分離発注により工事施工者が分かれる場合は、契約を行った施工者ごとに本証明書を作成し提出してください。